

## 平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 11 回会議要旨

### <開催日>

平成 26 年 8 月 29 日（金）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、羽山主査、榎本主任

### <開会>

#### 【部会長】

それでは、第11回新宿区外部評価委員会第3部会を開会します。

本日は、經常事業のとりまとめを行い、その後、計画事業のとりまとめに入ります。

それでは、經常事業78「子育てに関する相談・支援体制の充実」です。評価や意見が分かれているわけではありませんが、今一度ご自分の意見を振り返っていただき、ご発言いただきたいと思います。

割とよくやっているというようなご意見が多いのですが、これはそのまま、まとめていただいてよろしいかと思います。

特にありませんでしょうか。では、この事業は、基本的に全ての意見を残してまとめていくということにいたしましょう。

続いて、經常事業176「はじめまして赤ちゃん事業」です。こちらも、評価や意見の食い違いはありませんが、ご発言があればお願いします。

これは、単独自治でしたよね。

#### 【委員】

いや、義務的自治ですよ。

#### 【部会長】

それでいて、割と積極的にやっているのですね。

#### 【委員】

直営的に手掛けている事業です。しかし、經常事業78や經常事業176などは、内部評価の書き方がいいというか、非常に行き届いた内容になっていますよね。

**【部会長】**

では、経常事業176についても、基本的には高く評価しているということでしょうか。

**【委員】**

はい。内部評価の書き方も几帳面にできていますし、それからヒアリングにおける説明も行き届いていて、そういった意味ではこの行政評価の仕組みの中で、良い事例というか、外部評価しやすいようになっている事例だと思います。

**【部会長】**

確立した行政分野だから、割ときちんと書けるということでしょうか。

では、この事業も、基本的に各意見をまとめていけばよろしいでしょうか。

それでは、次の事業に入りましょう。

**【委員】**

すみません。協働の定義ですが、区としてお考えになっている基本的な考え方としては、NPOなどとの連携というような意味での協働であって、位置づけがはっきりしています。しかし、あらゆる行政サービスにおいて、そのサービスの一つ一つをきめ細かく納得がいくように、あるいはコストがあまり掛からないように区民視点から見直すというような意味での協働というのは対象外という感じを私は受けました。

ですから、私が協働について意見を寄せたものの多くは、私個人の見解であり、行政サービスのコスト削減や、区民から見た場合に納得度の高い行政サービスにしていくための活動というような意味で書いています。ですので、区で扱っている協働の範囲をやや超えています。

協働については、各部が内部評価を書く際に、事務局がある程度指導されているでしょうから、私の意見をそのまま伝えると、所管部は戸惑うということがあるかもしれません。

ただ、区の協働の範囲を超えてはいますが、こういうことを考えるのも非常に重要だと思っていて、外部評価をする意味というのも、こういうところにあるのではないかと思っていますので、これを今後どのようにこなしていくかということについては、ご一緒に考えていきたいと思っています。

**【部会長】**

事務局が協働について一定の整理をしていただいて、内部評価を行う各所管部に対し事務局が伝えて、協働に関する評価をしていただいたということが、これまでの経緯でした。それについての検証ということは、やはり行う必要がありますよね。全体の委員会の場において、それを問いかけて、もしそこで意見がまとまれば、全体を通しての問題提起として報告書に書いていきたいと思っています。

あとは、各事業における体系説明がやや形式的過ぎるという点ですね。そういった点などを、全体の委員会で協議したいと思っています。

それでは、計画事業のとりまとめに入りたいと思います。

それでは、計画事業1「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」です。これは、評価や意見が分かれていますので、各委員が出された意見を見て、どういうふうにまとめていくかご

意見をいただきたいと思います。

特別区のあり方については、かなり息の長い取組なのですが、今回は児童相談所の都から特別区への移管協議という具体的なものがありまして、ヒアリングではそれを中心に話が盛り上がるという状況になりましたが、これを外部評価としてどういうふうに求めればいいのかということです。ご意見をいただければと思います。

**【委員】**

ここは、今、会長がおっしゃられた児童相談所のことを中心にした議論をどういうふうの評価するかという問題と、それから、この特別区のあり方の見直しと自治権の拡充というものについて、これまでの長年の経緯等を踏まえながら、今日的にどういうふうに判断するかという問題とに分かれるということになりましょうか。

そういうことがあって、この総合評価のところは、単年度のことを見るということであれば、児童相談所の移管協議の問題を軸にして評価するというので、計画どおりである、一定の成果が得られているという内部評価というものは、それなりに評価できるということで、適当であるということになるでしょう。

ただ、平成26年度の取組方針については、もう一步、内部評価の視点がはっきりしないようなところがあつたのですが、適当でないという判断には至らなかったのが適当であると思いました。

同じ評価結果でも意味合いが多少違うというものです。

**【部会長】**

これは、突発的な感じがするので、計画どおりというのはやや違和感があるかもしれませんが、私が書いている意見はまさにその違和感を埋めようと努力したものです。児童相談所の移管協議が具体的な事務配分の検討に入ってきているとのことでしたが、普段から制度のあり方について身構えていることが、こういった特別区の権限拡大への対応において功を奏していると見れば、計画どおりと言ってもいいのかなと考え、それを自分で納得するために意見を書いています。結果、適切であると思いました。

**【委員】**

ですから、そのところは、私的な物の考え方で言えば、財源の問題なり、態勢の問題なりが発生してくるかと思いますが、その辺のところについて若干の指摘はしたいと思います。

**【部会長】**

財源のことを意見としてお書きになっている委員は結構いて、これは都区財政調整制度というものと関連しているわけです。しかし、都区財政調整制度は、この計画事業の範囲内なのではないでしょうか。この事業の中で議論してことでしょうか。

**【事務局】**

この中で直接議論しているものではないと思います。

**【部会長】**

ただ、関連しているので、委員が意見を言っていたいていまして、その辺の仕切りの具合

によっては、総合評価のところなのか、それともその他意見のところに書くべきことなのか、事務局にも考えていただいて、整理をしたいと思います。

【委員】

財政の問題は、そういう枠組みの中にあるというように理解すればいいわけですね。

【部会長】

財源もそうなのでしょうが、児童相談所が下りてくるけれども、それに伴って人が来ないという話があったかと思います。はっきりした話ではありませんでしたが、本当は人が来るかどうかのほうは当面は大きな問題かと思っています。

【委員】

私は、そのところがはっきりしなかったので、その点については意見しませんでした。人が来なくても、財源が来れば、それで処理すればいいだろうというふう考えたわけです。

【部会長】

児童相談所のケースワーカーは、非常に大変な仕事で、かつ経験も要しますので、なかなか難しい問題だと思います。ですが、財源があれば、経験者をスカウトすることもできるかとは思いますが。

【委員】

財源なしに仕事だけよこすということはないでしょうね。

【部会長】

では、大体ご意見の趣旨は、そのまま伝わるとは思いますが、特に補足的に言いたいことがあればどうぞ。もしなければ、このままの形でまとめさせていただきます。

【委員】

一言だけいいですか。私がここで協働について意見を述べましたが、これは、区がお仕事をしやすくするために、区民もそれなりに関心を持って行動する必要があるというような意味で書いています。ですので、協働についての区の認識の範囲を超えているかと思っています。

【部会長】

児童相談所に関する協働というのはなかなか難しく、個人的には、そもそもそういうものを受けつけない体質を持っている気がします。というのは、一旦、虐待のようなことが起きてしまったら、そこで地域協働なんて悠長なことを言っていられないということがあります。親子分離をして、児童養護施設に入れるなどといった話が前面に出てきてしまうので。そうなる前に、予防的に取り組むということは大事だし、それから今、日本では一括して児童相談所が対応を全て請け負っているのですが、いくつかのプロセスに分解して、一部分はNPOに委託するといったことは可能かと思っています。ドイツに視察に行った際に、そういうことでもって負担を分散・軽減しているというような事例が見受けられました。そういうことやっていかないと、児童相談所のケースワーカーも成り手がないと思うのです。だから、児童相談所における協働という問題については、言いたいことがたくさんありますが、実際にはまだ来ていないわけですから、そういう個人的な意見を言うのはやめておきました。ただ、委員が協働について

意見をお書きになっていることは、これからそういう検討をしていってほしいということだと思いますので、このあたりが適切な意見なのかなと思います。

**【委員】**

来るのであれば、そうしてほしいですね。

**【部会長】**

大きな期待をされているのではないかと思います。しかも、児童相談所が近くにあるというのは、おそらく、児童相談所の歴史の中でも画期的なことかもしれません。人口50万人に1か所と厚労省の基準には書いてありますが、全然守られていなくて、東京都でさえ10か所しかないと思います。人口100万人の一つですよ。ですが、児童相談所が区に下りてくると、まさに人口50万人の一つ以上の密度になるわけですよ。その点はすごく期待されると思います。

では、この事業は、大体お寄せいただいた意見でまとめるということでもいいと思います。

それでは、次に、計画事業8「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」です。こちらについては、総合評価のところで評価が分かれています。こちらについての議論を中心に、ご発言いただければと思います。

**【委員】**

質問ですが、計画以下という内部評価に対して、適当でないという委員がいらっしやいます。

これは、計画以下と言うほどまで、自虐的に評価することはないのではないかという意味でしょうか。

**【委員】**

そうですね。結局、ワーク・ライフ・バランスというのは、非常に難しく、言うは簡単だけれども、実際に民間会社でやるのは非常に難しいということがあります。計画以下と言っても、現状では仕方がないのではないかと思うのです。ヒアリングのときでも言われていたましたが、区役所においてもこれが達成されているとは言えないという現状であれば、計画以下というのはちょっと言い過ぎではないかなと思います。むしろ、計画のほうが高過ぎるのではないかと思います。

**【部会長】**

そういう意味では、認識の面では皆さん一致しているのかもしれないですね。

**【委員】**

目標としてはいいのかもしれませんが、実際に社会状況を見てみると、少し計画が過ぎたのではないかという意見です。

**【部会長】**

私も、高過ぎるというのはそうかもしれないと思いますが、区民、行政、企業が一体となって取り組むというイメージが前面に出ていることに対して、そういう合意が本当に形成されているかと疑問に思っています。例えば、先ほど委員がおっしゃりましたが、経営者サイドに身を置いていると、ワーク・ライフ・バランスなどと言っても、なかなか難しいのではないかなというようなご意見もかなりあるわけで、これは、労働者と経営者の間に理解の分岐があるか

らだと思えます。ですから、一体となって取り組もうという前提で広く呼び掛けたとしても、なかなか進まない事業なのではないか。

一番、明確にあらわれるのは、所管課は企業にワーク・ライフ・バランスのメリットを理解してもらおうとしています。確かにメリットはあると思うのですが、メリットはあると言われても火の車なのだから現状を変えようがないという会社もあろうかと思うのです。そこは、労働者の人権という視点を置かないといけないと考えていて、経営が苦しいかもしれませんが、頑張ってもらいたいといったようなことを要求しないと進まないのではないかと思います。

それがこの事業に対する私の基本的な姿勢で、計画以下と評価されているのは適当だと考えます。

ほかの委員はいかがでしょうか。

#### 【委員】

私はこの平成26年度を取組方針のところに意見を書きました。

現状において計画以下にとどまらざるを得ない状況にあるということについては、この問題についての難しさというものが前に立ってしまって、思ったように体が動かないということも確かに分かります。

私は、やはりこの問題の重要性を考えたときに、今のようにコンサルタントを派遣するといったことで解決する問題ではなくて、もう少し本質的な問題であると思えます。しかも、そういった意味では、できる企業においては従来に比べれば進捗してきていますので、どういう形でこれを進め、あるいは進まない原因を検証するかということについて、もう少し工夫がないと、今までのやり方の延長ではうまくいかないし、また、そういう時期ではなくなっているのではないかと思います。その辺のところの思いを、この手段の改善という所管部の提起に対して、そのとおりであると意見を書きました。

#### 【部会長】

今の委員のご意見は具体的なので、この欄に書く部会の意見としては、基本的にこういうふうにも書いておきたいと思いますが、私がそこに書いていることは、その前提となる考え方の面で、目標の共有ということ。それが前提として既にあるかのように所管課は言っていますが、何かアクションを起こさないと達成できないものだと思うのです。企業と労働者が完全に利害が一致するというわけではないわけで、一致しないが、ここで妥協してワーク・ライフ・バランスを達成しましょうということで、行政側が音頭をとって妥協をしながら意識を共有してやっていくというべきものなので、それをそのままにしておいて手段改善をしようとしているのはどうなのかと思います。ただ、手段改善としている点については適切だと評価します。具体的には、今委員がおっしゃったような趣旨ですので、私の意見は、今の委員の意見にまとめてしまっていると思います。

それで、全体のトーンをそういった方向でまとめてよいということであれば、総合評価についての我々の評価を決めなければいけないので、それぞれの意見を伺いたいと思います。

【委員】

ワーク・ライフ・バランスという言葉自体、ほとんどの人が分からないと思うのですよね。

【部会長】

大分使われるようになったとは思いますが。

【委員】

私たちは、こういう仕事をやっているから、よく使われるようになったとも思いますが。

【委員】

普通の中小企業の方などは、よほど説明しない限りワーク・ライフ・バランスという言葉を知らないと思いますよ。

【委員】

そうですね。ですから、ワーク・ライフ・バランスという言葉どおりに理解するということになる、逆に誤解を招く可能性もあって、深刻な状況にある少子化などを乗り越えていくために、みんなでどういうふうを考えようか、あるいは幸せというのは何だろうか、それは企業と個人の生活というものが対立するものではないのですよ、というようなことなので、非常に大事な問題のはずなのです。ですが、そういう解き明かしになっていないところが問題だと思います。

【委員】

私は、計画以下は適当であるとしたのですが、手段改善の内容について、これで改善できるのか感じたところです。なので、そのところをどう表現していいのかと思いました。協働事業として情報発信はするけれども、現状の手法の一部はそのまま続けていくということで、果たして改善できるのかと感じたのです。また、効果的・効率的だと評価する理由もよく分からなくて、そのところももう少し考えていただくことが、改善につながるのではないかという気がします。

【部会長】

手段改善のところは、改善という選択は適当だけれども、改善の中身について疑問を持たれる方が多いようですね。

【委員】

委員にお聞きしたいのですが、15時以降重要な会議をしないようにルール化する、というのはどういう意味でしょうか。

【委員】

これは、結局、ワーク・ライフ・バランスがとかく女性の問題のようにも言われる面もありますが、そうではなく、男性も女性も子育てにも貢献するという意味で、15時以降に重要な会議を行うと、男であろうと女であろうと、子どもの面倒をみななければいけない方に支障がでてくるのです。そのため、会議は短くする、若しくは15時以降に重要な会議はしないという風土を醸成して行って、そこから皆が自分の家庭の問題について対処できるような形にしていけないだろうかということを書きたかったのです。残業を持って帰らないといったようなことと同

じような意味なのですが。15時以降に仕事上重要な予定を入れてしまうと、子どものお迎えなどに障りがあるでしょう。

**【委員】**

役所などは、15時以降に会議やっていませんか。

**【委員】**

そうですね。確かに、あまり時間が関係なくやっているように思います。

**【委員】**

このワーク・ライフ・バランスも、もっと日本の社会全体に啓発していかないといけないと思うのです。例えば、文京区長がワーク・ライフ・バランスで育休をとったのですね。文京区長は男性なのですが、そのことが社会的な話題になるというのが今の現状なので、そこるところから変えていかないといけないと思います。民間に働き掛けるという問題ではなく、日本全体を変えるというような啓発活動でもしないと、ワーク・ライフ・バランスは進んでいかないのではないかと思います。

**【部会長】**

経営者にもメリットがあるかないかというのではなく、むしろ、先進国の高生産性を維持するためにはこういうことはできないといけないわけですよ。ヨーロッパなどはきちんとできていて、それでいて長時間労働の日本と十分に競争できているわけですから。

結局、計画以下という内部評価は適当でないとする、計画どおり、あるいは計画以上ということになります。そうすると、この事業は、そういう性格のものだという認識を十分に説明する必要があります。

**【委員】**

内部評価が計画以下のものを、適当である、あるいは適当でないと言うのは難しいですよ。

**【部会長】**

ただ、そういう了解で評価をしてきているわけですから。

**【委員】**

自分の行う仕事を計画以下とするのは、これはまた別な意味で非常に大変なことで、それを内部評価としてまずきちんと評価されて、その理由はともかくとして、自分の足元を固めるということに取り組んでいただいているというその姿については、敬意を表するというか、高く評価したいというふうに私は思っています。外部評価がうまくできるかできないかも、時間的に制約がある中で、内部評価を苦しみながらもやっていただいていることにかかっていますから、そういう姿に敬意を表して、私は適当であると思いました。

**【委員】**

一生懸命やっているのだから、全然だめだというわけではないということですね。

**【委員】**

そうです。低いと書くことこそが一生懸命やっているという証だと思います。私は、その点を高く評価したいと思います。

### 【部会長】

これは計画事業ですので、やはり計画を改訂するときにもう一回議論してもらい必要があると思います。ただ、適当である、適当でないというのは、例えば達成度について言えば、達成度が低いという結果を認めるのではなくて、そのように内部評価したことを適切だと認めるということになるのです。

というわけで、これは内部評価を外部評価するという観点から言うと、達成度が低い、計画以下、そして手段改善をしていきたいという内部評価に対しては、やはり、それはそうしてくださいねと言うほかないのではないかと思います。

では、これは適当であるということでもとめてもよろしいでしょうか。

それで、評価が分かれていましたが、意見は結局大体一緒なのですよ。やはり、なかなか難しい課題にチャレンジしようとしているので、その点については頑張ってもらいたいということですね。

では、これはそのようにまとめさせていただきたいと思います。

では、次は、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」です。

この事業について、私の意見が全くないのは、実は評価を保留しているためです。所管課のほうに問い合わせをしまして、その回答があれば評価をしたいと思います。

### 【事務局】

所管課の方の回答がありましたので説明をさせていただきます。

まず、事前の質問として、この人材バンク制度の登録人数と活動実績を教えてくださいというところがありましたが、それに対する所管課の回答として、人材バンク制度は中に五つあって、まず一つが生涯学習指導者・支援者バンク、次にアーティストバンク、三つ目に通訳・翻訳ボランティア、四つ目に日本語教室・日本語学習支援ボランティア、五つ目に交流サロンボランティアという、この五つの制度から人材バンク制度が成り立っています。

そして、今回の部会長の質問ですが、この事業の指標、人材バンク制度の活用促進の平成25年度の実績が4,491日に対して、ヒアリング終了後に所管課から人材バンク制度の活動実績を取り寄せたところ、人材バンク制度の中の一つである生涯学習指導者・支援者バンクの活動実績が4,491日となっていました。つまり、計画事業評価上の指標の人材バンク制度の活動実績と一致します。したがって、人材バンク制度の残りの四つ、生涯学習指導者・支援者バンク以外のアーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語学習ボランティア、交流サロンボランティアの実績数が、計画事業評価の指標の実績に載っていないのではないか、というご質問がありました。

所管課のほうに問い合わせをしたところ、人材バンク制度は先ほどの五つのもの成り立っているのですが、この計画事業で扱っているものは、生涯学習指導者・支援者バンクのみということでした。残りの四つ、アーティストバンクから交流サロンボランティアまでの四つは、財団の自主事業及び新宿区の経常事業で扱うものであって、この計画事業で扱うものは、生涯学習指導者・支援者バンクというふうな仕切りになっているので、人材バンク制度の活用促進と

いうふうな指標名になっているものの、定義としては人材バンクをいかして、地域活動に参加するということで、生涯学習指導者・支援者バンクの活動実績だけを載せているそうです。

【部会長】

あと、質問はもう一つあったかと思います。というのは、目標水準が3,200日となっていますが、現時点で既に超えてしまっているけれども、それについてはどうか、ということです。

【事務局】

それも実は聞いたのですが、今のところ、まだこの目標値を変えるという動きはないそうです。

【部会長】

わかりました。今、ご理解できましたでしょうか。人材バンクというのは、生涯学習だけではなく、いくつかカテゴリーがあるのですね。なのに、なぜ人材バンクの生涯学習だけが指標に出てくるのかという質問に対しては、ほかの制度は新宿区未来創造財団の自主事業等に含まれるので、この計画事業には含まれないということで、それはそれでいいと思います。

もう一つ、目標が既に達成されているということです。これは単に記入ミスかと思ったのですが、そういうことではないようです。

それでは、意見が分かれている部分もありますので、部会としての評価を決めていきたいと思えます。どうぞ、ご自由にご発言をお願いします。

【委員】

そうすると、地域人材ネットは新宿未来創造財団が自主開発したということですから、適当ではないとか、適当であるといったことは言えないということですか。

【事務局】

その内容にもよると思います。例えば、活用の仕方があまりよくないのではないかとかということは言えるかと思いますが。

【委員】

私の場合、もっと進めてほしい、あるいは、計画どおりではないというようなことを言っています。大丈夫でしょうか。

【部会長】

事業名にも「ネットワーク」が入っていますから、もちろん意見は言っていると思いますよ。

【委員】

ですから、できれば、生涯学習の面などで、特にそういうことを感じたということがあれば、もう一歩何か具体性のある指摘があればなおいいという感じがします。

【委員】

そもそも、内部評価の総合評価のところに、財団が自主開発した人材情報検索・照会システム「新宿地域人材ネット」の運営により、より効果的・効率的な人材活用促進が図られるだけでなく、制度が広く周知され、効果的にシステムが運用される、と書いてありますから。

【部会長】

委員のご意見にあるのですが、この枠組みに入らない方が排除されないかという心配があるようです。私も想像つかないのですが、そういう感じになるのでしょうか。

【委員】

区が全般的に手掛けるような事業であれば、切り捨てるのではなく、その枠組みに入らない方たちもある程度救ってあげる必要があるのではないかと思います。しかし、ヒアリングで言われたのは、完全な枠組みがあって、その中の方たちだけを紹介しているというような話でしたので、そのことについて意見を書きました。

【部会長】

登録しなければ、当然、システムには登場しないでしょうね。そうすると、区と財団がつくった仕組みで、事実上、地域人材がどれほどカバーできているのでしょうか。

【委員】

周りの人に聞いてみても、この人材バンクそのものを知らない人が多いです。

【部会長】

逆に、排除されるか否かよりも、そもそも知られていないということの方が重要かもしれませんね。

【委員】

登録実績が4,000日以上というのが、にわかに信じられません。

【委員】

この4,000日というのは非常に少ないという数字だと思いますよ。

【部会長】

いや、1年間で4,000日以上ですから。

【委員】

毎日10人以上が動いているということですよ。

【部会長】

区民目線で見たとときに、所管課が言うように、そんなに広まっているであろう仕組みで、効率よく動いているというようには到底思えないという、そういうトーンで部会の意見をまとめることはできるでしょうか。どうですか。

【委員】

そこまで求めるのは酷かもしれませんよね。この、約4,000日というのが、およそどういう数字であるのか、気になりますよね。

【委員】

いずれにしても、私はこの目的のところでは達成度が高いとは言えないと評価しました。いわゆる、この人材バンクというもののベースのシステムができ上がっているということについてはそれなりに評価しますが、しかし、生涯学習等を通じて人材を発掘し、また、地域住民の意欲を高めるということで見たと場合に、この内部評価の内容からは、それらが適切に分析できていないように思えました。

**【部会長】**

内部評価として、どういう目標を立てて、それに対して達成度が高いか、低いかを評価しているのですが、その前に、目標設定自体がどうか、ということがあると思います。

つまり、既に目標を大きく上回っている状態が長く続いているのに、目標の見直しをしていないというところも問題なのではないかなと思うのですが。

**【委員】**

私は、そこのところは当然正しいだろうという前提で考えました。しかし、その前提自体がおかしいかもしれないと考えると、これは結構厳しいですね。

**【部会長】**

これは実際、財団が手掛けている部分が大きいと思うのですが、そこがよくやっているからいいということを言っているように感じます。ですから、それらに要する経費を財団へ支出すること自体が目的となっていないのでしょうか。こういう種類の事業というのは、最近はたくさんあるように思います。

経費を支出したことによって、財団はきちんと仕事をして、生涯学習を通じて地域参加する人が増えました、ということ自体、これはこれでいいとは思いますが。

目的の達成度のところを見ると、新たな仕組みでの人材活用を図ることができます、とあります。できましたと書けば、財団と協働してシステムを開発して、目標をはるかに上回る成果があったということになると思うのですが、現在進行形で書かれると、そういうふうには受け取りにくいですね。

**【委員】**

この「できます」は、「できました」というような意味を含めて、このようにお書きになったつもりなのではないでしょうか。基盤のシステムの評価は、目的の達成度を書いてありますが、その運用の結果として、区民がどういうサービスを享受し得たかということのサイドからの評価がないのではないですか。

**【部会長】**

そうすると、どちらかという、やはり目標設定が正しかったかということになりますかね。現に、目標をはるかに超過達成しているのに、目的の達成度について適当でないとは言いきり気がします。むしろ、適切な目標設定のほうを適当でないとして、目標を2か年にわたって大きく上回っているのに、なぜ目標設定を再考しないのかと言ってあげたほうがいいのではないのでしょうか。

**【委員】**

私は、目的の達成度について意見を書きましたが、それを適切な目標設定のところでも言っていただいても結構です。

**【部会長】**

そのほうがすっきりしますね。どうですか。

**【委員】**

システム開発そのものは別事業ということですよ。

**【事務局】**

自主開発部分ですからね。

**【委員】**

自主開発以外に、どういった経費が掛かるのでしょうか。

**【委員】**

システムを動かすにもお金がいるでしょう。

**【委員】**

システムの運用だけが、まさにこの事業ということなのかなというふうにとれてしまって、それでいいのかということを感じるところです。制度の整備という事業だから、システムがあればそれでよしというものなのか、もう少し、実際の人的交流のクオリティの部分まで問うべきかが分からないので、評価もしづらいですね。

**【部会長】**

経費を何に使っているかということですが、やはり、そこには一定の管理費が発生するのではないのでしょうか。

**【委員】**

もちろん、人件費はゼロではないとは思いますが、システム管理者以外の、何かこの事業に関して関わるその人は、一体何をしているのですか。それが見えないのです。

**【委員】**

そういうことと言えば、生涯学習等の人材の活用という事業ですから、そういうような統計を出させたり、それを所管課に報告したり、というようなことがあるのではないのでしょうか。

いずれにしろ、実績に対する経費として高過ぎることがあるかどうかまでは、私はこの点では評価していません。

**【委員】**

私は、この事業に対して持っていたイメージは、地域団体の催しに人手が足りないからこのシステムで探したところ、適当な人材を見つけることができ、結果として区民同士の交流が図られた、というようなものです。

しかし、内部評価を見て、かつヒアリングを受けたところ、区や財団の事業においてボランティアの方々がたくさん活動してくれているというようなことだと分かりました。それは、何だか違うような気がします。

**【部会長】**

皆さんのお話をまとめますと、まず、適切な目標設定のところがおかしいのではないかとということがあります。つまり、既に目標を大きく上回っている状態が2か年続いているのに、目標を見直すことをしないのはおかしいのではないかと、ということです。

それから、さらにその点に付随して、今、委員がおっしゃったようなことですが、要するに、目標そのものを吟味すべきではないかということです。

以上のことから、適切な目標設定のところ、適当でないという評価をつけましょう。

**【委員】**

そうしたら、適切な目標設定に対する指摘のほうに、私の意見を吸収させていただいて構いません。

**【部会長】**

そちらにいかした方がいいですね。

もう一つ、総合評価ですが、これだけの委員が当惑の意見を述べられるというのは、非常に重視すべきことだと思います。ですから、総合評価についても適当ではないという方向で意見をまとめるべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。その理由としては、一つに、そもそも区民にほとんど知られている感じがしないということ、もう一つは、地域人材がいかされるルートが固まってしまうことの懸念ということが挙げられると思います。

では、ほかにご発言がありますでしょうか。

それでは、次の事業に入りましょう。次は、計画事業21「スポーツ環境の整備」です。どうぞご発言をお願いします。

これは、スポーツ環境整備の方針の策定と実施、そして、都立戸山多目的運動広場の整備促進の事業でした。この事業の対象となる施設は戸山だけでしたでしょうか。

**【事務局】**

枝事業②「総合運動場の整備」は戸山だけです。

**【部会長】**

それ以外はどうかですか。

**【事務局】**

枝事業①「スポーツ環境整備方針の策定・実施」のほうが、総合運動場の計画の見直しというものです。

**【部会長】**

私の書いたことを説明しますと、目標についてはこのスポーツ環境整備方針の実施というのと言うと、事業そのものだから指標と言えないのではないかと思います。ただ、策定されたばかりですので、こういうふうにはしか言えないのかなという気はします。ですが、一応、指標ではなくて、これは事業そのもので、達成されたから達成されたというような話になりかねないのではないかとこのことを意見として書いています。

それから、もう一つの指標が少し分かっていくなっています。これは、要するに都の施設なのです。都の施設に対して、施設が所在している区として区の意向を反映させたかどうかという指標だと思うのです。そういう指標だったら理解できる、といった旨の意見を書いています。したがって、総合評価のところでは、都の施設に対して区としての意見を反映させていくという方針が明記されているので、それはよく分かりますというふうに書きました。ですから、こちらは適当であるということにしました。私としては、専ら、指標が変ではないかということを行っているだけです。

**【委員】**

平成25年度について、事業経費が発生していないようですが、中休みのようなものでしょうか。

**【部会長】**

だから、指標の立て方が難しいと思うのですよね。

都の施設の整備に働き掛けをしたということは想像できます。私としては、この事業について、その点をしっかり書いてくれたらよく分かったのに、という感覚をずっと持っていました。

**【委員】**

私の意見ですが、総合運動場については、今使用している各団体と連携を図って、もっと使いやすいように整備して行ってほしいということです。

**【部会長】**

この事業は、今おっしゃった点がポイントだと感じていて、要するに、都の施設だけれども、区として意見を言って、区民に使いやすいようにしていくという事業だと思うのです。

**【委員】**

そうですね。

**【部会長】**

ですから、指標などについても、区の意見がどれほど反映されたかという指標が設定できないかと思うのです。しかし、そういったことは数字にならないので苦勞すると思いますが。

そうすると、これはどう評価したらいいのでしょうか。現状としては、それなりにいい方向に向かっているのでしょうか。

**【委員】**

内部評価を見る限りでは、現状維持ということでしょう。

**【部会長】**

区民側からすれば、余計な整備などはせず、現状維持が望ましいのでしょうか。

**【委員】**

いずれにしても、今日的な区民ニーズを踏まえ、都に働き掛けながら運動場として使えるようにしていくということでは、少し甘いのではないかと思います、総合評価のところにもそのように意見を書いたのですが、むしろ、そういうふうにしないと区民ニーズに対応できないという現実があるということであれば、評価としては適当であるということになるかと思います。

**【部会長】**

では、皆様のご意見をいかして、適当であるとしましょうか。

あと、障害者スポーツの部分について、ご意見を寄せられた委員がいるようですが。

**【委員】**

今の利用を全面的に是とするよりは、パラリンピックのこともあるので、障害者スポーツのあり方の検討など、そういう時代環境に合ったような使い方というものも志向していったらどうかと思いました。その視点は大事なのではないかと思います。

**【部会長】**

ほかに、補足意見はありますか。

では、評価が分かれてはいましたが、全て適当であるとした上で、いただいたご意見をいかしてまとめていきたいと思えます。

続いて、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。こちらも、各委員からご発言いただきたいと思えますが、私の意見は、指標設定が変ではないか、事業そのものが指標になっているのではないか、ということです。

**【委員】**

私の意見は、町会のブログについてです。200以上ある町会のうち、10町会だけブログを作成しているということでした。これでは、計画どおりという認識が甘いのではないかと感じてしまいます。ブログを見ても、ほとんど更新されていないので。

**【部会長】**

いろいろな取組から成り立っている計画事業ですので、それらを総合して適当かどうか判断するのは難しいかと思えます。

一方で、町会加入率の上昇は非常にすばらしいことだと思えます。

**【委員】**

目的の達成度について、適当であるとするか適当でないとするかですが、どちらかの判断にするとすることは難しかったです。地区協議会活動への支援のほうについては、かねてより地区協議会のあり方という問題がある中で、内部評価に書かれていることをもって、素直に達成していると評価しました。

一歩でも前進していることを応援して、それをよしとするか、新たなステージに踏み込むというような意味で厳しく見るか、という判断の問題があるかと思えますが、私としては、うまくやっておられると認識しています。こちらについての評価については、特段のこだわりを持ちませんので、全体の中で調整していただいて結構です。

**【委員】**

私も、その他意見のところ、どのようなことを検討するのか期待しているという旨の意見を書きました。地区協議会は、区長が相当力を入れていましたから。

**【委員】**

区内で10地区に分かれています、その地区ごとで、住民の自治に対する考え方について、多少なりとも違いがあると思えます。私が知っている四谷などは、意識が非常に高いと思えます。いずれにしろ、これからどうなっていくのか、もう少し見守るしかないように思えます。

**【委員】**

知名度もあまりないです。

**【部会長】**

それはかなり気にしているように感じています。

そうすると、あり方の検討というのが今の局面なのではないか。あり方の検討をする、とい

う目標設定に違和感を持ちましたが、それ自体は重要なのでしょうね。

【委員】

やはり、地区によっては防災の面で喫緊の課題があるなど、地区で取り組まなければならないテーマというのはあると思うので、それを取り上げてしっかり取り組んでいくという段階に、もう既に入っているのではないのでしょうか。

【部会長】

もしかしたら、何も課題のない地区もあるのかもわかりませんよね。

【委員】

いや、課題がないところなんてないでしょう。

【部会長】

それはそうですね。いろいろな地域の特性があるのでしょう。

【委員】

そうですね。

【委員】

教えていただきたいのですが、地区協議会の中に分科会などがあるかと思いますが、10か所の分科会が集合して話し合うというような構想は、今まで出てこなかったのでしょうか。

【委員】

地区協議会どうしの交流会というのがありますが、同じテーマというのはないかもしれません。

それぞれの地区課題というのは、それぞれ違うと思っていますから、そういうのはないと思いますよ。

【部会長】

標準的にこの部会は必ず設けてくれる、そういうふうにしていなかったのではないのでしょうか。

【委員】

その地区独自に部会をつくっていきますからね。

【委員】

しかし、結果として割とみんな似ていますよね。せっかく10か所あるのなら、テーマごとに10か所の方たちが集まったら、新しい可能性がでてくるのではないかと思います。

【委員】

ある地区はプロジェクトチームなどをつくってましたよ。ですから、地区によって、いろいろな課題があるから、大きい課題はなかなか統一性が持てないのではないのでしょうか。

【委員】

あと、地区によっても、住民が多いところと少ないところがありますからね。

【委員】

それはあるかもしれないですね。

【委員】

ですから、全てを統一的には行うことは難しいと思いますが、ただ、住民自治を進めるのであれば、この取組はいいのではないかと思います。

【委員】

しかし、あり方の検討という表現は、どこか寂しいですね。

【部会長】

それ以上はなかなか言えないのでしょうか。私個人としては、発展してほしい仕組みです。

今までのご意見を見ると、目標の書き方は寂しいかもしれないが、あり方の検討が必要な局面であるというのは理解しましたので、私の意見は取り下げてもいいかなとは思いますが、地区協議会の現状に対して、区民としてこの内部評価では不満であると思われるところがありましたら、何か厳しい意見を言ってもよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

地区協議会の活動をあまり否定してはいけないから、かなり抑えたトーンで書きました。

ただ、地区協議会の現状について、無条件に是とするわけにはいかないのではないかとはいいます。

【委員】

課題整理するところまでで達成という当初計画でよかったのでしょうか。その先が、また重要だと思うのですが。

【部会長】

あり方検討という目標を掲げて検討したからいいではないか、というように見えますね。

【委員】

実際、そういうことでしょう。

【委員】

私は、あり方検討という言葉に引っかかっていて、あり方で課題の整理ができたらいいいというのではなくて、地区ごとに何か一つでもいいから実践するという段階に既に入っているのではないかと思います。

【委員】

課題というものが既に認識されていて、その課題に対してこういうように対応していけばいい、というところまで、共有されたのですかね。

【委員】

いや、されなくても達成度は高いのだと、ここでは評価されたのではないですか。

【委員】

本来のあり方の検討が、その先までを含む目標だったとしたら、目標まで到達していないということになりますね。

【部会長】

確かに、ここではあり方の検討をする局面だと思うのです。ただ、あり方の検討で、検討し

たからいいではないかというのは、あまりにも形式的すぎるのではないかというので、この事業について、目的の達成度のところで、そのように指摘をしてもいいのかなと思いました。先ほどの発言と矛盾するところがあると思いますが、この事業についてはそう思っています。

ほかの委員のご意見と合わせて、より踏み込んだ検討が必要である、というような論調で、目的の達成度のところに意見を付けるのはいかがでしょうか。

【委員】

ええ、それで結構です。

【部会長】

少なくとも、地区協議会が置かれている現在の状況と、その意義に照らして言うと、単に検討したから達成度が高いというのは不十分ではないかということで、適当でないということにしましょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、少し整理しましょう。目的の達成度のところで、このあり方の検討ということがもちろん目標だけでも、あり方の検討というからにはその中身があるはずで、この中身がやはり十分に達成されたとは言えないのではないかと感じるということですね。ただ、単にあり方の検討をしたからいいということではない、そういうことでは済まない現状なのではないかということです。特に、委員がお書きになっているように、効果的・効率的な補助金の支出方法などについて検討を進めるというような、より具体的な進展がないと、なかなか達成度を高いとする評価には到達しないのではないかというのが、区民の偽らざる気持ちであるというようなまとめ方をしたらいいのではないかと思います。

総合評価は、各委員がいろいろなことをお書きになっています。これらは全て生かすことができるでしょう。ともかく、町会・自治会及び地区協議会という二つの組織について、それぞれいろいろな論点を含んでいますが、結果として総合的に適当であるになるでしょう。

そのほかに、何かご意見ありますか。

【委員】

結局、町会・自治会及び地区協議会の性格が明確になっていないのがいけないのではないかと思います。その辺も書いてもらえないでしょうか。

【部会長】

町会・自治会はそれなりにはっきりしていると思いますが。

【委員】

では、町会・自治会の構成員はその地域に住んでいる方ですよね。地区協議会の構成員には在勤者も含まれます。となると、そのすみ分けについて、いまだにうまくいっていないところもあるのではないのでしょうか。

【委員】

地区協議会は公募をするわけですが、町会は公募をしませんから。

【委員】

町会は町会費を払った人が入っているのですよね。

【委員】

そうです。

【委員】

地区協議会は別に負担金がありません。

ただ、地区協議会に町会長も入っているわけです。そうすると、町会は今の活動を引き続き行えばいいのですが、では、地区協議会が本当の趣旨として何をやればいいのかということが明確ではないのです。

【委員】

町会も地域課題を抱えています。地区協議会はまだもっと広い範囲の地域課題を抱えます。その全体の課題を見つけて解決していく、というのが地区協議会なのです。

【部会長】

地区協議会は、地区内の区民全てを巻き込むということがあります。町会も理想的にはそうなのですが、一応、加入している会員の組織という面があります。加入していない方や在勤者も巻き込むプラットフォームとして、町会以外にもこういう地区協議会のような仕組みがあったほうが取り組みやすい、ということで成立したのだと思います。

【委員】

それでも、地区協議会を知らない方が結構いらっしゃいますよね。町会すら知らない方もいるのですから。

【部会長】

目黒区に住区住民会議という、似たような仕組みがありますが、これも認知率は非常に低くて、おそらく2割もいっていないのではないかと思います。上越市の地域自治区は、もう少し認知されていて、先の調査では確か3割くらいだったかと思います。いずれしろ、あまり認知度が高くないのです。ですから、実際に活動して行って実績を上げることで認知度を上げていくという方法しかないのですね。ヨーロッパのように法律上の仕組みとしてこういう組織があれば、大体皆知っているのですが、日本はそうではありませんので。

【委員】

地区協議会のような組織を持っている区も少ないですよ。

【部会長】

これに類似した仕組みがある区は、確かに多いとは言えないですね。

【委員】

まだまだ先進的な取組ですね。

【委員】

名前を知られるまでに何十年と掛かりますよね。

**【部会長】**

では、本日はここまでにしましょうか。  
事務局から、何か連絡事項はありますか。

**【事務局】**

前回、ホームスタート事業の体系上の位置が分からないというご質問がありましたので、お調べした結果をお話しします。

所管課に確認したところ、この事業は、もともと協働提案制度を使って平成23年度に始まった事業でした。その後、平成25年度から区の事業になりました。区の事業となったのが平成25年度なので、実行計画が策定された当時は区の事業ではなかったため、区の施策体系に位置付けられていないということになります。

**【委員】**

今の所管課はどこなのですか。

**【事務局】**

今の所管課は、子ども総合センターになります。子ども家庭部です。

**【委員】**

子ども家庭部の経常事業になるのでしょうか。

**【事務局】**

はい。計画事業ではありませんので、経常事業ということになります。

**【部会長】**

子ども家庭部が所管部であるならば、第2部会が評価をしているのですかね。

**【事務局】**

いえ、経常事業評価は、第二次実行計画策定時の経常事業について行っているのですが、策定時にはこの事業は区の事業ではなかったため、評価は行っていないのです。

**【部会長】**

まだ新しいからなのですね。分かりました。ありがとうございます。  
では、本日はこれで閉会といたしましょう。お疲れさまでした。

<閉会>